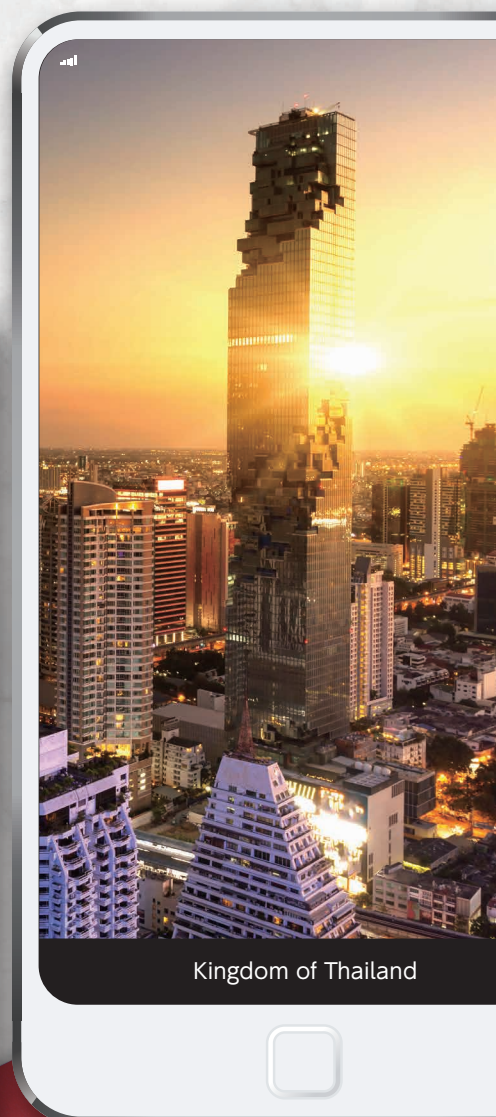
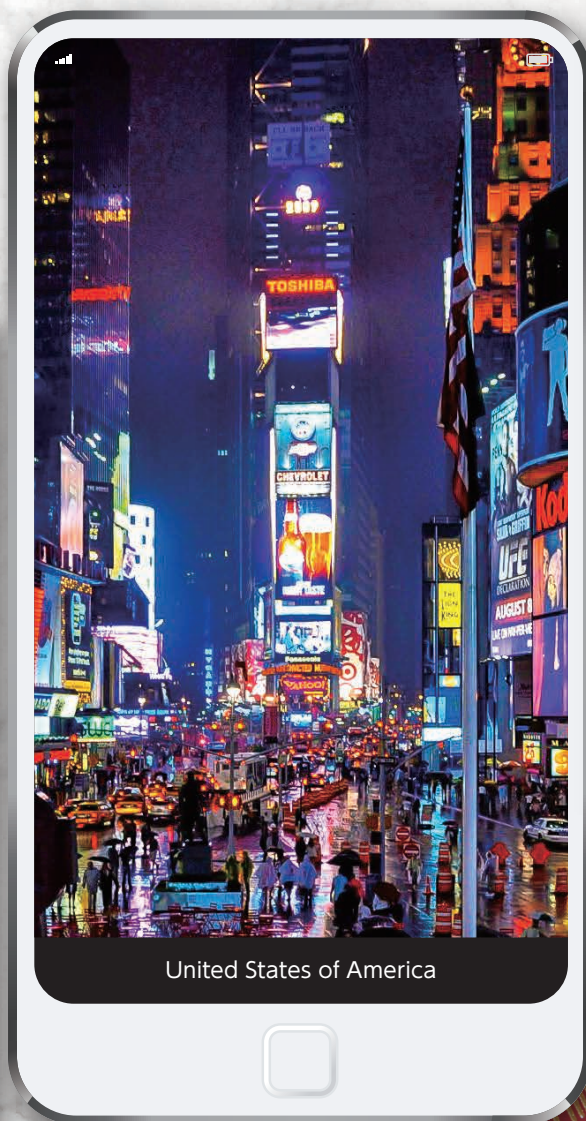


Guidance of foreign equity investment

# 外国株式投資の ご案内



頼れる資産形成パートナーとして

# TOYO独自の視点でグローバル投

東洋証券の外国株式投資は「米国株」、「中国株」、「タイ株」をラインナップ。現地拠点からの最新情報や、エキス

## 外国株式お取引方法

### 方法 1 外国委託取引



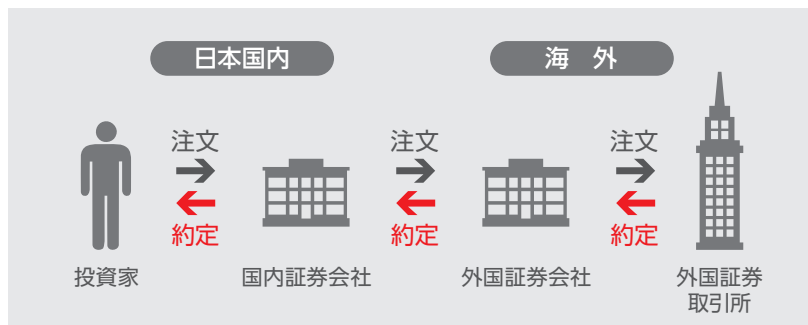
お客さまからのご注文を、海外の証券取引所・市場に取り次いで投資。

#### 主なメリット

- 取扱銘柄の範囲で、海外の幅広い銘柄に投資可能です。
- お客さまが値段を指定できる「指値」での注文が可能です。(米国株式のみ成行注文も可能です。)

#### 主なデメリット

- 海外株式市場は日本と時差があるため、約定や受渡代金の確認に時間がかかります。通常は、翌営業日になります。



### 方法 2 国内店頭取引



国内の証券会社が決めた店頭価格で売買する相対取引。

#### 主なメリット

- 約定と同時に受渡代金が確定。最終受渡代金を確認して売買ができます。
- 証券会社にて市場を通さず速やかに売買ができます。

#### 主なデメリット

- 相対での取引になるため、取引可能な銘柄・価格・数量に制限があり、ご希望に添えない場合があります。
- 一般的に、取引コストが外国委託取引より割高になります。



※その他に、日本国内に上場している外国株式を売買する取引もあります。  
※外国株式の取引に際しては、一部為替のクロス取引に対応しています。



# 投資をご提案します。

パートによる豊富な知識で、お取引をお手伝いします。



## 外国為替の仕組みと投資への影響

### 外国為替取引の仕組み

種類の違う二つの通貨を交換することを外国為替といい、交換するときの交換比率を「為替レート」といいます。為替レートは、例えば1米ドル=100円だった外国為替レートが1米ドル=80円の方に動く(円高)、逆に1米ドル=100円だった外国為替レートが1米ドル=120円の方に動く(円安)といったように、常に変動しています。これは、物の値段と同じように為替レートも市場の需給によって決まるからです。



### 為替取引には手数料が必要です

円から外貨にする、外貨から円にする際は、それぞれ為替スプレッドがかかります。基準レートにスプレッドを買付の場合には加算、売却の場合には減算されたレートが適用されますので、為替に変動がなくても外貨購入時と売却時では違うレートが適用されます。



### 外国株式取引は為替変動の影響を受けます

例えば、為替レート1米ドル=100円の時点で株式を購入し、売却時の株価が同水準であった場合でも、その時点の為替レートによって損益が発生します。



※為替スプレッドは考慮していません。

いよいよスタート!

# 外国株にも、NISA。資産運用の可能性

## 東洋証券では 外国証券のNISA保有が可能となりました!!

取扱開始日

2024年1月4日(木) 発注分

対象銘柄

中国株・米国株・タイ株

発注時注意事項

- NISA制度での年間投資枠(成長投資枠240万円)を超える買付は出来ません。
- 概算約定金額×105%が非課税枠を超過する注文は不可となります。(※コストは除く)
- 他の口座(一般口座や特定口座)で発生した譲渡益や配当金等との損益通算はできません。

例

非課税枠  
100万円

概算約定金額  
(円貨)  
×  
105%

< 100万円 の場合 **正常発注**

> 100万円 の場合 **注文不可**

### 外国証券のNISA注文発注時の注意点



NISAの成長投資枠が**150万円**残っています。  
中国株の百度をNISA口座で買うにはいくらまで注文をすることが可能ですか?

株価=107.20 為替=19.28香港ドルと想定した場合でご説明いたしますと、  
**650株**のご注文で概算約定金額が日本円で**1,343,430円**となります。

ルールに則り、**1,343,430円×105%**をしますと、**1,410,601円**となり  
お客様の成長投資枠**150万円の範囲内におさまりますので「注文可能」となります。**

百度は50株単位での買付注文となっておりますので、上記の株価・為替を同条件とし、  
**700株**の買付注文を出されますと、日本円での概算約定金額が**1,446,771円**となり、

**1,446,771円×105%=1,519,109円**と、  
成長投資枠の**150万円を超えてしまいますので「注文不可」**の水準となります。



尚、為替の高騰により非課税上限額を超過した場合には、  
注文の一部が課税口座(一般口座または特定口座)での保有となりますので、  
注文の際には弊社担当アドバイザーとご相談ください。



性が広がります。

もう一度確かめておきたい  
2024年1月以降のNISA制度概要

貯蓄から投資へ

将来にわたって個人の金融資産を増やしていくためには、現預金から投資へと個人の資産がシフトし、それが促す持続的な企業価値向上の恩恵が個人にも及ぶという好循環を作り上げる必要がある。

資産所得倍増プラン

岸田政権も、国民の資産を「貯蓄から投資へ」シフトさせることを通じて、投資から得られる所得、資産所得（財産所得）を増加させる「資産所得倍増プラン」を掲げている。

上記取り組みの一つとして、  
NISAの抜本的拡充や恒久化を2024年に新たな制度として導入！！

非課税保有期間の  
無期限化

口座開設期間の  
恒久化

つみたて投資枠と  
成長投資枠を  
併用可能

年間投資枠の  
拡大

	NISA制度 (2024年1月以降)	
	成長投資枠	つみたて投資枠
非課税保有期間	無期限	
投資可能期間	恒久	
年間非課税投資枠	240万円	120万円
投資可能商品	上場株式・投資信託等 ※①整理・監理銘柄、②信託期間20年未済、高レバレッジ型及び毎月分配型の投資信託等を除外	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託 ※旧制度のつみたてNISA対象商品と同様
買付方法	制限なし	積立投資のみ
生涯非課税投資枠	計1,800万円 (成長投資枠は1,200万円まで)	
併用可否	可能	

※NISA口座の対象年齢は成長投資枠・つみたて投資枠ともに18歳以上となっております。



## 手数料等について

外国株の取引には手数料等がかかります。取引市場、取引方法によって手数料等は異なります。

### ●外国委託取引

(2024年5月末時点)

	香港証券取引所	上海証券取引所		深圳証券取引所		タイ証券取引所	ニューヨーク証券取引所
		A株	B株	A株	B株		ナスダック証券取引所
委託手数料	0.25% (最低20香港ドル)	0.25% (最低20人民元)	0.50%	0.25% (最低20人民元)	0.50%	0.50%	約定株数×0.05米ドル (最低50米ドル)
印紙税	0.1% <sup>※1</sup>	0.05% (売却時のみ)		0.05% (売却時のみ)		-	-
取引所手数料	0.00565%	0.00341%		0.00341%		-	SECフィー0.00278% (売却時のみ)
決済料	-	-	0.002% (上限50米ドル)	-	0.002% (上限500香港ドル)	-	-
取引税	0.0027%	-		-		-	-
管理費(証管費)	-	0.002%		0.002%		-	-
名義書換費	-	0.003% <sup>※2</sup>	-	0.003% <sup>※2</sup>	-	-	-
AFRC取引税	0.00015%	-		-		-	-

※1 香港証券取引所の印紙税は、1香港ドル未満は1香港ドル単位に切り上げ

※2 ストックコネクトルールによるもの(0.001%)とCCASSルールによるもの(0.002%)の合計

(消費税込み)

現  
地  
手  
数  
料  
等

国  
内  
取  
次  
手  
数  
料

売買代金*	当社資産アドバイザー経由	TO YOUコール	TO YOUネット
100万円以下	円換算金額×1.1000%	円換算金額×0.8800%	円換算金額×0.7700%
100万円超～200万円以下	円換算金額×0.9900%+1,100円	円換算金額×0.7920%+ 880円	円換算金額×0.6930%+ 770円
200万円超～300万円以下	円換算金額×0.8800%+3,300円	円換算金額×0.7040%+2,640円	円換算金額×0.6160%+2,310円
300万円超～500万円以下	円換算金額×0.7700%+6,600円	円換算金額×0.6160%+5,280円	円換算金額×0.5390%+4,620円
500万円超	円換算金額×0.6600%+12,100円	円換算金額×0.5280%+9,680円	円換算金額×0.4620%+8,470円

\* 売買代金「買い」の場合 … (現地における約定金額+現地委託手数料等)を円換算した金額

売買代金「売り」の場合 … (現地における約定金額-現地委託手数料等)を円換算した金額

### ●国内店頭取引

当社が提示する店頭価格は、前日の取引所価格などを基準に合理的かつ適正な方法で算出した社内基準価格を基として、原則±2.5%(手数料相当額)となるように加減設定したものです。店頭価格に手数料相当額が含まれているため、別途手数料を頂戴することはありません。為替取引を伴う場合には、別途為替スプレッドが発生します。

**外国委託取引、国内店頭取引ともに、上記の手数料のほかに別途為替スプレッド、外国証券口座管理料が発生します。**

▶ 為替スプレッド (スプレッド(大口)の適用には一定の条件があります)

通貨	売買別	外貨金額	スプレッド(一般)	外貨金額	スプレッド(大口)
米ドル	買い	30万米ドル 未満	基準レート+50銭	30万米ドル 以上	基準レート+25銭
	売り		基準レート-50銭		基準レート-25銭
香港ドル	買い	80万香港ドル 未満	基準レート+15銭	80万香港ドル 以上	基準レート+ 8銭
	売り		基準レート-15銭		基準レート- 8銭
タイバーツ	買い	1,000万タイバーツ 未満	基準レート+ 8銭	1,000万タイバーツ 以上	基準レート+ 4銭
	売り		基準レート- 8銭		基準レート- 4銭
人民元	買い	65万人民元 未満	基準レート+30銭	65万人民元 以上	基準レート+15銭
	売り		基準レート-30銭		基準レート-15銭

(消費税込み)

▶ 外国証券口座管理料

1年	3年(前納)
3,300円	7,920円

※3月末現在の外国株式預り資産が100万円以上の場合、外国証券口座の口座管理料を1年間免除いたします。ただし、寄託を受けている有価証券が債券または証券投資信託の受益証券のみである場合、また、当社が指定した株券のみである場合には無料となります。

## 当社での注文のお取扱いについて

取引方法	外国委託取引					国内店頭取引		
市場	中国株					タイ株	米国株	米国株
	香港証券取引所	上海証券取引所 (A株)	上海証券取引所 (B株)	深圳証券取引所 (A株)	深圳証券取引所 (B株)			
売買通貨	香港ドル (例外あり)	人民元	米ドル	人民元	香港ドル	タイバーツ	米ドル	米ドル
売買単位	1,000株等	100株 (売り1株)				100株	10株 (売り1株)	10株 (売り1株)
最低買付金額	なし					50万円以上	100万円以上	20万円以上
当日注文 受付時間	17:00まで	15:55まで				17:00まで	16:00まで	10:00~16:00
注文有効期限	当日のみ							
価格	指値のみ					指値のみ	成行 指値可※	当社が提示する価格 (店頭価格)

※NISA口座での買付の場合には成行不可

## 決済について

国内約定日	国内受渡日	決済通貨	為替レート		
中国株は現地約定日当日、タイ株、米国株(外国委託取引)は現地約定日の翌営業日。米国株(国内店頭取引)は約定が成立した日が国内約定日。	国内約定日から起算して3営業日目。	円または当社が応じることができる通貨。	円決済の場合は当社が設定する為替レートを適用。		
			中国株 国内約定日の 17時の為替レート	タイ株・米国株 国内約定日の 10時の為替レート	国内店頭取引 国内約定日の 約定時間帯ごとに 定める為替レート

## 株券の保護預り

買付けられた株券等は現地の保管機関にて当社名義で顧客分として分別保管されます。

## 譲渡益、配当金の税金

売却時には日本株同様、申告分離で譲渡益課税が行われます。配当金についても同様に課税されます。優遇措置、特定口座、その他の特例については別途当社店舗へお問い合わせください。

### 譲渡益

- 上場株式等の譲渡所得等は申告分離課税
- 原則、確定申告。ただし、特定口座での取扱いができません。
- 税率: 20.315% (所得税及び復興特別所得税15.315%、住民税5%)

### 外貨決済の場合の取扱い

**取得価額 = 外貨買付代金 × 取得時のTTS**  
**売却価額 = 外貨売却代金 × 売却時のTTB**

※ 税務上の売却損益は、円貨換算後の収入金額(売却代金)から必要経費(取得価額、手数料等)を差引くことにより計算されます。そのため、売却損益には為替差損益も含まれることになります。

### 特定口座での取扱い

国内株との損益通算が可能です。外貨決済で売買した場合も、取得価額や売却損益は円貨で管理されます。源泉徴収有りの場合、源泉徴収および還付はすべて円貨で行われます。

### 配当金

- 確定申告は不要。確定申告することもできます。
- 税率: 20.315% (所得税及び復興特別所得税15.315%、住民税5%)

### 海外での外国税額の源泉徴収について

原則、海外での配当支払時に外国税額が源泉徴収されます。外国税額控除後の金額が、国内源泉徴収の課税対象金額となります。

### 海外配当支払時 ⇒ 外国税額の源泉徴収

(市場・発行国・配当種類により異なる 例: 米国市場に上場している米国企業の普通配当金の場合、10%)

### 国内配当支払時 ⇒ 国内税額の源泉徴収(外国税額控除後の金額×20.315%) ※NISA口座保有分については非課税

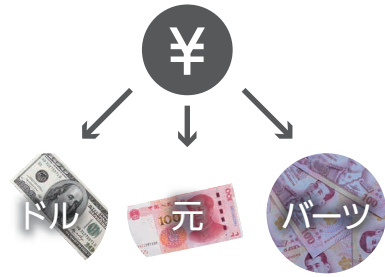
※課税関係は将来税制改正が行われた場合、変更になる可能性があります。

# 外国株式投資の魅力

魅力  
1

## リスクを分散できる

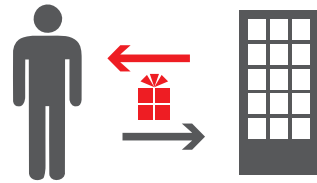
海外の株式市場は日本市場とは異なる動きをします。  
外国株式に投資することで、  
円資産だけを保有するリスクを分散できます。



魅力  
2

## 高い配当が狙える

米国企業を中心に、「株式会社は株主のもの」という意識が強く、  
利益が上がれば増配や自社株買いをするなどして、  
積極的に株主還元をします。



魅力  
3

## グローバル企業・ ユニークな企業に投資できる

世界を代表する企業や誰もが知っているグローバル企業、  
ユニークな事業で成長している企業への投資が可能になります。



### リスクに ついて

#### 価格変動リスク

外国株式(外国株預託証券等を含む)の価格は、取引市場における需給関係、発行者の業績の変化、あるいは外部環境の変化等によって変動し、損失が生じるおそれがあります。

#### 信用リスク

外国株式は、発行者の信用状況が変化すること等により、損失が生じるおそれがあります。

#### 為替変動リスク

外国株式は、為替相場の変動により、損失が生じるおそれがあります。

#### カントリーリスク

外国株式は、投資先の国の政治・経済・社会情勢の変動や天変地異等により、損失が生じるおそれがあります。また、株式の売買制限や市場閉鎖等により取引や受渡ができなくなる場合があります。

#### 外国証券等について

外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

#### ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書等をご覧ください。



商号等:東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号  
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
本社所在地:〒104-8678 東京都中央区八丁堀4-7-1 / TEL:03-5117-1040

2024年5月作成